

様式第1号(第2条関係)

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成 27年 2月 4日

市川市長

団体名 行徳少年野球連盟
代表者名 平山 司
所在地 市川市富浜 2-15-2-607
電 話 047 (359) 2634



市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 「野球を通じた青少年の健全育成」事業
2. 事業の概要 行徳・信篤地区内の少年野球チームを対象とした少年野球大会の開催と近隣中学校野球部との野球教室を開催することで、青少年の健全育成と小・中学生の連携を図ることを目的とするもの
3. 事業費総額 1,030,000 円
4. 交付申請額 450,000 円
5. 添付書類
 - (1) 団体概要調書(様式第2号)
 - (2) 規約、会則、定款等の写し
 - (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書(様式第3号)
 - (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書(様式第4号)
 - (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し(直近のもの)等の市長が必要と認める書類



団体概要調査

1 団体の概要

団体名	行徳少年野球連盟		
市内事務所の所在地	〒272-0122 市川市富浜2丁目15番2号 607		
	【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他 () 】		
	電話	047 (359) 2439	FAX 047 (359) 2439
主たる事務所の所在地	同上		
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】 会長 平山 司		
	【役員氏名】 書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。		
	役職	氏名	住所
連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方			
主な活動地域	<p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</p> <p><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</p> <p><input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]</p> <p><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</p> <p><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</p> <p><input type="checkbox"/> 真間 [真間2～5丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</p> <p><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、未広、塩焼、宝、幸]</p> <p><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</p> <p><input type="checkbox"/> 市内全域</p>		

活動の分野	主分野 (1つ)	13	その他 分野	
設立年月日	昭和58年4月		会員数	350名(平成26年12月現在)
ホームページ			E-mail	
会報等の発行	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (年1回発行) ・ <input type="checkbox"/> 無			
団体の活動目的	<p>少年野球大会の開催と近隣中学校との野球教室の開催をすることで青少年の健全育成と小・中学生の連携を図ることを目的とする。</p> <p>※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<input checked="" type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ)</p>			
主な事業内容	<p>(1) 少年野球大会の開催</p> <p>(2) 中学野球部との野球教室の開催</p>			
これまでの主な活動実績	<p>・少年野球大会の開催(春季大会・秋季大会)</p> <p>・中学野球部との野球教室の開催</p> <p>・審判講習の開催</p> <p>・使用公園のグラウンド整備清掃活動</p> <p>※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。</p>			
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<p>野球というスポーツを通して、団体活動の中から規律やマナーを身につけ、青少年の健全育成につながります。また、中学生との交流で小・中学生との連携が図られ、防犯上においても安心・安全な地域社会を作ります。</p>			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

平成26年度行徳連盟役員

役職	氏名	電話番号	住所
会長			
副会長			
同			
運営本部長			
運営副本部長			
総務部長			
総務担当			
渉外担当部長			
渉外担当			
グラウンド管理部長			
グラウンド管理副本部長			
グラウンド担当			
審判部長			
審判副本部長			
同			
審判員			
同			
同			
同			
同			
同			
同			
同			
同			
同			
同			
会計			
書記			
広報部長			
アナウンス部長			
相談役			
顧問			
理事			
市川市連盟役員			
同			
市川市審判員			

2 活動計画書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
1%支援事業を記載 野球を通じた青少年健全育成事業	少年野球大会	平成27年4月・9月	塩焼中央公園・妙典中学校等	380人	1,800人	970
1%支援事業を記載 同上	野球教室	平成27年12月	妙典中学校	20人	200人	60
審判講習	審判時術向上のための事業	平成27年2月	妙典球場	20人	50人	20
ライオンズ大会 他	地域外の大会事業	平成27年10月	妙典球場 他	120人	800人	0
小計				540 (a)	2,850 (b)	1,050 (c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
6年生を送る会 (壮行会)	6年生と父兄への感謝の会と交流のための事業	平成27年12月	塩焼中央公園	40人	80人	40
役員会 総会	月1回の定例会 年1回	毎月 平成27年2月	幸公民館	150人	120人	20
小計				190 (d)	200 (e)	60 (f)

合計	(a) + (d) = (g) 730	(b) + (e) = (h) 3,050	(c) + (f) = (i) 1,110
----	------------------------	--------------------------	--------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	74%	93%	95%

3 収支予算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	説明（積算等）
1 会費収入	175,000	
会費	175,000	年会費@25,000×7チーム
2 事業収入	105,000	
大会参加費	42,000	春季大会42,000円
〃	42,000	秋季大会42,000円
〃	21,000	新人選予選会21,000円
3 補助金収入	450,000	
市補助金	450,000	市川市市民活動団体支援金
4 寄附金収入	80,000	自治会等
5 その他収入	175,000	会報代
6 前年度繰越金	125,000	
収入合計	1,110,000	

(2) 支出の部

単位：円

科目	金額	説明（積算等）
1 支援対象事業	1,030,000	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費	80,000	
審判講習		
講師代	20,000	審判講師代
小計	20,000	
壮行会		
原材料費	40,000	焼そば、豚汁等
小計	40,000	
役員会・総会		
食料費	20,000	お茶代1,500円×10回、総会お茶代30人
小計	20,000	
支出合計	1,110,000	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	「野球を通じた青少年の健全育成」事業	
目的及び効果	<p>(目的) 青少年の健全育成と小・中学生の連携を図ることを目的とする。</p> <p>(効果) この事業を通して、団体活動の中から規律やマナーが身につき、青少年の健全育成につながります。また、中学生との交流で連携が図られ、防犯上においても安心・安全な地域社会になるよう、発展していく。</p>	
事業内容	主な対象者	市川市行徳・信篤地区の小学生と中学生
	実施期間	平成27年4月～平成28年3月
	実施場所	妙典少年野球場および妙典中学校
	内容	行徳少年野球連盟は青少年の健全育成と中学生との交流で連携を図ることを目的としており、地域の小学生に対して、少年野球大会および野球教室を実施している。
事業スケジュール 別紙添付可	時期（月）	内容
	4月	春季野球大会（高・低学年）14チーム
	7月	新人戦予選会（高学年）7チーム
	9月	秋季野球大会（高・低学年）14チーム
	10月	ライオンズ杯野球大会（高・低学年40チーム）
12月	小・中学校交流野球教室 少年野球7チーム 中学校野球部3チーム	

<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>						
<p>新規事業、継続事業 の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。</p> <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="497 712 1347 833"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額 (a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a) - (b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>450,000円</td> <td>549,334円</td> <td>△99,334円</td> </tr> </tbody> </table> <p><改善点・変更点></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。</p> <p>前回の申請から大会報償費の削減し、申請額を減額しました。</p> <p>今後も支援のPR活動をしていきたい。</p> </div>	今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a) - (b)	450,000円	549,334円	△99,334円
今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a) - (b)					
450,000円	549,334円	△99,334円					

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称： 野球を通じた青少年の健全育成

1 【収入】 (単位：円)

項目	金額	説明 (積算等)
会費収入	395,000	団体の本会計より充当、登録費
事業収入	105,000	大会参加費
補助金収入	450,000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入	80,000	自治会等
合計	1,030,000	

2 【支出】 (単位：円)

項目	金額	説明 (積算等)
報償費	280,000	記念品 (レプリカ 12 個、メダル 120 個)、賞状 審判謝礼 (40,000 円, 延 20 名)
交通費		
消耗品費	250,000	ボール (30 ダース)、石灰 (100 袋)、草刈替刃 (10,000) トシボ (20,000) 草刈機・発電機の燃料代; 接着剤・ テープ・ゴミ袋など
印刷製本費	235,000	会報印刷代 (6 年生を対象とした文集を地域の公民館 等に配布 300 部)、文具
通信運搬費	10,000	切手等
原材料費		
食糧費	200,000	ボランティア食費 (延 400 人×@500)
備品購入費	50,000	グラウンド整備全般 (レーキ 10,000、工具 10,000、イス 10 脚 20,000、パイプ管、材木、ロープ、釘など 10,000)
保険料	5,000	傷害保険
その他		
合計	1,030,000	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出

行徳少年野球連盟規約

【名称と事務所】

第1条

本会の名称を行徳少年野球連盟（以下連盟と言う）と言い、本連盟の事務所を会長宅に置く。

【目的と活動】

第2条

本連盟は少年達の健全な心身の育成、及び各チーム相互の親睦を図ることを目的とし定期的に大会等の活動を行う。

【資格】

第3条

本連盟は市川市第5ブロック（旧11・12地区）内の小学校の児童達で構成されるチーム（子供会チーム）とし本連盟の目的に賛同するチームとする。また、代表者・監督・コーチ・スコアラー・介護員を登録しその資格は所属チームの成人とする。

【権利】

第4条

各チームの権利は全て平等とし役員その他全て連盟の代表に選ばれること及び選ぶことができる。

【義務】

第5条

各チームは連盟の会費を納め運営に協力する義務を有する。各チームはその責任において傷害保険等の加入を義務とする。

【機関】

第6条

本連盟には次の機関を置く。

1. 理事会（加盟チームの代表者で構成する。）
2. 執行部

【理事会】

第7条

- 1項 理事会は連盟の最高の議決機関であり代表者で構成され会長が召集する。
- 2項 臨時理事会は執行部会で理事会の召集が議決された時。
- 3項 理事会は理事の3分の2以上の出席により成立する。但し委任状を含むものとする。
- 4項 理事会の議決は出席者の2分の1以上とする。但し規約改正は3分の2以上とする。
- 5項 理事会議長は理事会において選出する。

【理事会の議決事項】

第8条

次の事項は理事会で決定しなければならない。

1. 規約（規定を含む）の改正
2. 予算と決算
3. 活動方針と活動報告
4. 役員承認と解任

【執行部会】

第9条

本連盟は次の役員をおき、1～12の役員によって執行部会を構成する。

1. 会長1名
2. 副会長（若干名）
3. 運営部（部長・副部長）
4. 審判部（部長・副部長）
5. グラウンド管理部（部長・副部長）
6. 渉外部長1名
7. 会計（兼任含む）1名
8. 総務1名
9. 広報部1名
10. 書記1名
11. 相談役数名
12. 監査（若干名）

【役員の仕事】

第10条

役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は本連盟を代表し運営業務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し会長に事故のある時は運営業務を代行する。
3. 運営部は大会等諸行事の運営企画等を遂行する。
4. 審判部はルール等または少年野球らしいきびきびとしたチーム作りを指導する。
5. グラウンド管理部はグラウンド使用日程の決定及びグラウンド状況を管理する。

平成 25 度事業報告

日 時	事 業 内 容	場 所
2月23日	行徳少年野球連盟総会	幸公民館
2月23日	市川市春季大会選抜抽選会・監督会議	幸公民館
2月24日	第34回市川市春季大会5ブロック予選会	妙典球場
3月16日	第59回春季大会抽選会	幸公民館
3月31日	第59回春季大会開会式	塩焼中央公園
4月7日	第34回市川市春季大会開会式	国府台球場
4月27日	第3回浦安・行徳地区親善大会開会式	妙典球場
4月29日	第34回市川市春季大会閉会式	国府台球場
5月12日	第2回浦安・行徳地区親善大会閉会式	高洲球場
5月26日	市川市少年野球友遊ボール大会	妙典球場
6月9日	第34回市川市少年野球夏季大会開会式	国府台球場
7月6日	第59回春季大会決勝戦・閉会式	塩焼中央公園
8月25日	第34回市川市少年野球夏季大会閉会式	国府台球場
9月7日	第60回秋季大会開会式	塩焼中央公園
9月8日	ブロック対抗開会式	妙典新球場
10月6日	行徳ライオンズ杯開会式	妙典球場
11月9日	第60回秋季大会決勝戦・閉会式	塩焼中央公園
11月10日	行徳ライオンズ杯閉会式	妙典新球場
11月17日	小笠原杯開会式	国府台球場
11月23日	6年生壮行会	塩焼中央公園
11月30日	納会	幸2丁目自治会館
12月1日	小笠原閉会式	国府台球場
12月21日	中学野球部・少年野球交流練習会	妙典中学校
1月25日	行徳連盟審判講習会	妙典新球場
2月22日	平成25年度連盟総会	幸公民館

平成25年度会計報告

〈収入の部〉

科目	予算額	決定額	適用
繰越金	32,941	32,941	
登録費	225,000	225,000	@25000円×9チーム
大会参加費	108,000	108,000	高学年春@3000円×9チーム 低学年春@3000円×9チーム 高学年秋@3000円×9チーム 低学年秋@3000円×9チーム
雑収入	0	110,037	寄付金、貯金利息
1%交付金	500,000	471,622	市川市1%
会報負担金	135,000	135,000	会報負担金(@15000×9チーム)
合計	1,000,941	1,082,600	

〈支出の部〉

区分	科目	予算額	決定額	適用
運営費	会議費	5,000	12,577	お茶代
	事務印刷費	300,000	259,823	会報、文具、コピー代
	渉外費	50,000	3,000	各団体渉外費、慶弔費
	通信費	5,000	9,550	切手代
	大会費	350,000	341,072	カップ、メダル(追加含む)、お礼
	社行会費	60,000	38,044	食材他
	消耗品費	100,000	139,923	石灰代、他
	備品購入費	100,000	205,492	草刈機、他
	野球教室	30,000	39,972	中学校交流練習、審判講習
	雑費	941	3,140	
	繰越金	0	30,007	
	合計	1,000,941	1,082,600	

平成25年度収支決算を上記の通りご報告申し上げます。 会 計 田 島 剛



団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p>
団体要件	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている <input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している <input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない <input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p>
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの <input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない <input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 行徳少年野球連盟
 代表者（職・氏名） 会長 平山 司
